

LINKEETHサービス利用規約 【現改比較表】 2026年4月30日現在

～2026年4月30日

2026年5月1日～

第2条 (用語の定義)

(1)～(11) (略)

第2条 (用語の定義)

(1)～(11) (略)

(12)「連携サービス」とは、本サービスと連携可能なサービスをいいます。

(13)「連携サービス提供企業」とは、連携サービスを提供する提供元企業をいいます。

第4条 (本サービスの提供)

1～2 (略)

第4条 (本サービスの提供)

1～2 (略)

3. 連携サービスの利用については、お客様と連携サービス提供企業との間で連携サービス提供企業が定める利用規約（以下、連携サービス利用規約といいます）に基づく利用契約が成立するものとし、お客様は連携サービス提供企業から連携サービスの提供を受けるものとします。

4. お客様が当社から連携サービスのライセンスを購入する場合、当該ライセンス購入に係る契約は、本規約に準拠して当社とお客様の間で成立しますが、連携サービスの利用に係る契約については、連携サービス利用規約に基づくものとします。

第6条 (契約申込の方法)

1～4 (略)

第6条 (契約申込の方法)

1～4 (略)

5. 本サービスと連携サービスとの連携を希望する場合は、別途、連携サービス提供企業に申込みを行うものとします。

<p>第 17 条 (責任の制限)</p> <p>1 (略)</p> <p>2. 当社の故意又は重大な過失によりお客様に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。</p>	<p>第 17 条 (責任の制限)</p> <p>1 (略)</p> <p>2. 当社の故意<u>または</u>重大な過失によりお客様に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。</p>
<p>第 18 条 (責任の対象外)</p> <p>1. 当社は、次に定める場合については、損害賠償の責を負いません。</p> <p>(1) 第 3 条とは別に、当社がお客様の要求により実施した特別または追加の業務提供行為その他本サービスの内容を超えた業務提供行為により損害が発生したとき。</p> <p>1.(2)~2 (略)</p>	<p>第 18 条 (責任の対象外)</p> <p>1. 当社は、次に定める場合については、損害賠償の責を負いません。</p> <p>(1) 第 3 条とは別に、当社がお客様の要求により実施した特別または追加の業務提供行為その他本サービスの内容を超えた業務提供行為、<u>もしくは連携サービス</u>により損害が発生したとき。</p> <p>1.(2)~2 (略)</p>
	<p><u>附則 (令和 8 年 4 月 22 日 5 G 2 サ 000400004183-01 号)</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>この改正規約は、令和 8 年 5 月 1 日から実施します。</u></p>

LINKEETHサービス料金規定 【現改比較表】 2026年4月30日現在

～2026年4月30日

2026年5月1日～

3. 利用料金等の支払方法

(1)～(2) (略)

(3) 修理代金など附帯サービスに係る料金の支払は、お客様が選択した支払方法に加算して行なうものとしします。

附則（令和5年4月6日 5Gモサ2023第00003号）

1,2,4,5 (略)

（位置情報端末の申込及び承諾に対する別契約の成立）

3 位置情報端末に係る購入又は貸与の申込およびその承諾に対してはビジネスプラス利用規約第7条および第8条を適用せず、本規約第7条の「本サービス」を「位置情報端末」に読み替え、サービス申込とは別の当社所定の申込書を提出し、当社が承諾することにより、本規約および本料金規定に基づく物品売買又は貸与契約が成立するものとしします。

3. 利用料金等の支払方法

(1)～(2) (略)

(3) 修理代金など本サービスの附帯サービスに係る料金、[ならびに当社から連携サービスのライセンスを購入する場合は、その初期費用および利用料金](#)の支払は、お客様が選択した支払方法に加算して行なうものとしします。

附則（令和5年4月6日 5Gモサ2023第00003号）

1,2,4,5 (略)

（位置情報端末の申込及び承諾に対する別契約の成立）

3 位置情報端末に係る購入[または](#)貸与の申込およびその承諾に対してはビジネスプラス利用規約第7条および第8条を適用せず、本規約第7条の「本サービス」を「位置情報端末」に読み替え、サービス申込とは別の当社所定の申込書を提出し、当社が承諾することにより、本規約および本料金規定に基づく物品売買[または](#)貸与契約が成立するものとしします。

[附則（令和8年4月22日 5G2サ000400004183-01号）](#)

[（実施期日）](#)

[この改正規約は、令和8年5月1日から実施します。](#)